

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	とうはく 東伯
都道府県名	鳥取県	関係市町村名	とうはくぐんたいえいちょう とうはくちょう あかさきちょう 東伯郡大栄町、東伯町、赤碕町
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>本地区は、鳥取県の中央部に位置し、大山北東山麓から放射状に延びる台地上に分布する畑地と、台地の間の低位部に広がる水田からなる面積約3,000haの畑作農業地域である。</p> <p>本地域の農業は、すいか、芝、日本なしなどの作物と水稻を組み合わせた複合経営が主に営まれ、特にすいか、日本なしについては本地域が県内でも有数の産地となっている。</p> <p>地域の農業用水は、畑地にあつては台地上に位置することから河川からの取水・送水が難しく天水への依存を余儀なくされており、水田にあつては流域が狭く河床勾配が急な加勢蛇川、勝田川などの小河川に依存していることから、本地区においては、農業用水の安定的な確保が困難な状況となっており、地域農業発展の支障となっている。</p> <p>このため、本事業では、勝田川に船上山ダム、洗川支流倉坂川に小田股ダム、由良川支流西高尾川に西高尾ダムを築造することにより新たに農業用水を確保するとともに、用水路等の基幹施設の整備及び関連事業によるほ場条件や末端用水路の整備等を行うことにより、新規に畑地かんがい用水を確保するとともに、水田に用水の安定供給を行い、農業生産性の向上並びに農業経営の合理化と安定化を図るものである。</p> <p>2. 事業内容等</p> <p>受益面積 2,818ha(水田751ha、畑2,067ha)</p> <p>主要工事計画 ダム3箇所、頭首工2箇所、導水路13.4km、幹線用水路38.2km、揚水機場3箇所、調整水槽10箇所</p> <p>国営総事業費 103,000百万円(平成16年度時点103,000百万円)</p> <p>工期 昭和54年度～平成21年度予定 (昭和54年度～平成18年度 工事期間) (平成19年度～平成21年度 施設機能監視期間)</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>西高尾ダムをはじめとする同ダムに関わる矢下頭首工、矢下導水路、東部幹線用水路は平成4年度に完成しており、平成5年度より供用を開始し、効用を發揮している。</p> <p>船上山ダムについては、平成15年度に完成しており、平成16年度より供用開始したところである。</p> <p>小田股ダムについては、平成13年度より堤体盛立工事に本格的に着手し、平成18年度の完成を目指している。また、同ダムに関わる大父頭首工、大父導水路は平成15年度に完成している。</p> <p>小田股・西高尾導水路は、全長8.1kmのうち99%の区間の施工を了している。</p> <p>西部幹線用水路は、全長15.5kmのうち約67%の区間の施工を了している。</p> <p>なお、平成15年度末の進捗状況は事業費ベースで93%である。</p>		
項目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業としては、県営畑地帯総合整備事業5地区、県営ほ場整備事業2地区、団体営ほ場整備事業3地区、農村総合整備モデル事業3地区を実施しており、全て採択済みである。平成15年度末現在で完了地区11地区、実施地区2地区となっている。</p> <p>なお、平成15年度末時点における関連事業の事業費ベースの進捗率は84%となっている。</p>		

評価	<p>【社会経済情勢の変化】 人口・世帯数 関係町の人口は減少傾向にあり、一方世帯数は増加傾向にある。人口は鳥取県及び全国に比べ大きな割合で減少している。</p> <p>産業別就業人口 産業別就業人口は、1990年から2000年の10ヶ年で約8%減少しており、内訳を見ると農林漁業の減少、第3次産業の増加が目立っている。しかし、農業就業者の減少は、全国と比較すると平成7年以降鈍化してきている。</p> <p>地域経済 製造品出荷額、商品販売額は、長引く景気低迷の影響からともに減少を続けている。また、農業粗生産額についても、高齢化等による農業者数の減少及び農産物価格の下落により減少傾向にある。</p> <p>農業情勢 関係町の耕地面積、農家数、農業就業人口はともに減少傾向であるが、県平均に比べ緩やかとなっている。また、経営規模の大きな農家が増加するとともに農業機械の大型化が進んでいる。</p>
項目	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成14年度に第4回変更計画が確定しており、現時点では受益面積、主要工事計画、事業費とも事業計画に影響するような変更は生じていない。</p>
目	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県、市町村の農業振興の方向 鳥取県及び関係町の各種振興計画は、計画策定時から変更されておらず、農業振興を推進する方向性の変化は認められない。</p> <p>費用対効果分析の基礎となる要因の変化 本地区では、新規畑地かんがい用水による農業生産向上効果、営農経費・維持管理費が節減される農業経営向上効果、及びダム築造に伴う洪水被害が軽減される効果等を主な効果として見込んでいる。現時点においてこれらの効果の基礎となる要因は、作物単価、労賃単価、及び物価の下落がみられるものの大きな変化は認められない。</p> <p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <p>総受益(B) 161,402百万円 総事業費(C) 133,710百万円 費用対効果比(B/C) 1.20(試算値)</p> <p>注)総受益、総事業費には関連事業を含む。</p>

<p>評 価 項</p>	<p>【環境との調和への配慮】 1) 生態系への配慮 ダム等の水質変化を継続してモニタリングを行っている。 ダム建設に伴い発生する濁水について、適切に処理を行い、下流河川の水質への影響を最小限にするよう努めている。 頭首工建設地点に生息する魚類の活動に支障がないよう、魚道の設計流速やタイプの決定等に配慮した。 希少生物であるオオサンショウウオが増水等により流れてきて、万一、現場付近で発見された場合は保護し生息域内へ移動することとする。</p> <p>2) 景観への配慮 ダムの付替道路建設において極力トンネル工事とすることで大規模な掘削による地形の大幅な改変を回避した。 ダム下流側の堤体法面下端部についてリップラップの上に盛土して芝による法面保護を行うことにより、景観に配慮した。 一部の調整水槽において半地下方式を採用した結果、景観にも配慮することができた。</p>
<p>目</p>	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 ダムのリップラップ工を張石工から捨石工に変更している。 水管橋の橋台を単独で設けず、広域農道の橋梁に導水管を架設する共同工事としている。 県営事業で計画されている水路の路線と重複する区間については、共同工事として実施する。</p>
<p>【関係団体の意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区区内では基幹施設の一つである西高尾ダム・東部幹線水路が平成5年度に完成し、平成6年及び平成12年の干ばつ時に非常に大きな成果を上げたところである。 ・一方、平成18年度の事業完了に向けて、計画的かつ集中的な事業実施による事業効果の早期発揮、更には、今日の関係町等の財政状況を踏まえた事業コストの縮減を要望する。 ・また、完成後の水利施設の維持管理費の軽減については、更なる、施策の充実を要望する。 ・更に、工事实施に当たっては、環境との調和に配慮し、周辺景観と調和した施設を整備することを希望する。 	
<p>【評価項目のまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手以来、この地域の社会経済情勢は変化しているものの、県、関係町においては、今日まで、農業振興が主要施策と位置づけされている。 ・受益面積、事業費などについては、第4回計画変更（平成14年8月確定）により確定し、計画変更の要因となる事項についてその後の変化はないことから、計画変更の必要性は認められない。 ・今回、地元関係団体から出された、事業の計画的推進や早期完成等の意見を踏まえつつ、事業の工期内完了を目指して、適時・適切に事業を実施することが重要である。 	

【第三者委員会の意見】

本事業は、西高尾ダムを始めとする新規水源の開発と、用水路等の基幹施設の整備等を行うものであり、地域農業の発展を図る上で地元の期待は大きい。

このうち、西高尾ダムの畑地受益地ではすでに事業の効果が発現されており、先進的な農業が進められ、農業経営の安定、地域農業の発展に大きく貢献するとともに、農業地域全体の活力の基盤となっている。効果が発現していない地域についても、事業効果を早期に発現するよう地元からの強い要望があり、事業を工期内に完了させることが重要である。

また、ダム等の施設は地域の大きな財産であるから、多面的な活用を図り、地域の人々に親しんでもらえる施設となるような整備を行うことが重要である。ただし、一方で、施設への来訪者が増えれば、それだけ周辺環境や生態系に与える影響が大きいことにも配慮すべきである。特に、船上山ダム周辺は国立公園の一部であり、現在の生態系の保全に極力努力していただきたい。

なお、事業の実施に当たっては、事業コストの縮減を図るだけでなく、完成後の水利施設の維持管理費の節減に努めることも必要である。

【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向け、コスト縮減、維持管理費の縮減に努めるとともに、環境・景観との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進し、工期内に完了させる。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	道前道後平野
都道府県名	愛媛県	関係市町村名	西条市、東予市、周桑郡小松町、丹原町 松山市、伊予市、温泉郡重信町、川内町、 伊予郡松前町、砥部町
事業概要	<p>1. 事業目的 本地区は、中山川及び大明神川沿岸に発達した道前平野と、重信川及び石手川沿岸に発達した道後平野からなる県下最大の農業地帯であり、昭和32年度から昭和42年度に実施された国営道前道後平野農業水利事業で造成した面河ダムにより、かんがい期の用水確保が図られた。</p> <p>しかし、近年において、水田のほ場整備等に伴う必要用水量の増、晩柑類の品質向上のための樹園地への冬期用水、興居島の畑地及び東予市三芳地区水田へのかんがい用水が必要となるなど、農業水利状況も大きく変化してきているとともに、当初事業の実施により造成されたダム、取水施設及び幹線用水路等の老朽化により改修の必要性が生じている。</p> <p>このため本事業では、用水確保のためのダムを新設するとともに、幹線用水路等の改修・新設を行い、併せて関連事業として末端用水路の改修及びほ場整備等を行うことにより農業経営の合理化と安定化を図るものである。</p> <p>2. 事業内容等</p> <p>受益面積 11,090ha(水田 8,720ha、畑 2,370ha)</p> <p>主要工事計画 ダム改修1箇所、ダム新設2箇所、取水工改修2箇所、幹線用水路改修34.8km、幹線用水路新設28.4km</p> <p>国営総事業費 52,800百万円(平成16年度時点 52,800百万円)</p> <p>工期 平成元年度～平成22年度予定 (平成元年度～平成19年度 工事期間) (平成20年度～平成22年度 施設機能監視期間)</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>一期事業については、順次、幹線水路、取水工や分土工のゲート・バルブ類及び観測計器等の改修工事を進めており、平成16年度の完成を目指している。</p> <p>二期事業については、道後平野側の農地に用水を供給する佐古ダムが平成14年度に完成し、平成15年度より供用開始したところである。</p> <p>道前平野側の農地に用水を供給する志河川ダムについては、平成11年度から付替道路工事を、また平成16年度から4ヶ年の工期でダム本体工事を実施し、平成19年度の完成を目指している。</p> <p>志河川幹線水路は、全長1.7kmのうち、35%、0.6kmの区間の施工を了している。</p> <p>一期、二期事業全体での、平成15年度末の進捗状況は事業費ベースで76%(一期93%、二期67%)である。</p> <p>なお、道後北部興居島線等の中山川ダム関連工事については、水源の国営中山川ダムが平成14年8月に休止となったことから、工事を見合わせている。</p>		
項目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業は、県営基幹水利施設補修事業2地区、県営、団体営のかんがい排水事業5地区、ほ場整備事業54地区、県営畑地帯総合整備事業1地区、及び県営河川総合開発事業1地区、合計63地区を計画しており、平成15年度末現在で完了地区17地区、実施地区3地区となっている。</p> <p>なお、県営河川総合開発事業(中山川ダム建設事業)は、平成14年8月の愛媛県公共事業再評価委員会において休止することとされている。</p> <p>中山川ダム建設事業を除き、平成15年度末時点における関連事業の事業費ベースの進捗率は約28%である。</p>		

評 価	<p>【社会経済情勢の変化】 人口、世帯数 関係市町全体では人口、世帯数とも増加しているが、市町別にみると東予市、小松町及び丹原町で人口がわずかに減少している。 産業別就業人口 産業別就業者数では農林水産業、製造業で減少し、サービス業、建設業で大きく伸びている。 関係市町村の農林水産業の減少割合は県平均より緩やかとなっている。 地域経済 製造品出荷額は、ほぼ同一水準で推移している。商品販売額は長引く不況の影響から僅かに減少傾向が見られる。農業粗生産額は農業就業者数の減少にもかかわらず、ほぼ同一水準を保っている。 農業情勢 農業情勢についてみると、関係市町合計で耕地面積、農家戸数、農業就業人口が減少しているものの、専兼業別農家数の推移では総販売農家数が21%（H2年 H12年）減少しているのに対して、専業農家の減少割合は10%にとどまっている。また、経営耕地面積3.0ha以上の農家数は増加しており、特に5.0ha以上の農家数は28戸（H2年）から49戸（H12年）へ75%増加している。農業機械についても、小型機械の減少傾向が顕著な割に大型機械の減少割合は少なく、農業機械の大型化の傾向が見られる。</p>
項	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 国営事業計画の水源として位置付けている県営中山川ダムが平成14年8月の愛媛県公共事業再評価委員会において休止することとされたため、本国営事業計画の見直しを行っているところである。</p>
目	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県、市町村の農業振興の方向 平成12年度に県・市町の農業振興計画の見直しが行われているものの、見直し以前と比較して農業振興の方向に大きな変更はない。 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 本地区では、新規ダムによる裏作用水確保や関連ほ場整備事業等による農業生産向上効果、営農経費・維持管理費節減効果、施設改修による更新効果、佐古ダム建設により老朽化したため池（佐古池）を撤去することによる災害防止効果等を主な効果として見込んでいる。現時点においてこれら効果の基礎となる要因は、農作物の作付け面積、作物単価及び物価が減少傾向にあるものの、大きな変化はない。 費用対効果分析の試行結果 総 便 益(B) 119,103百万円 総事業費(C) 98,224百万円 費用便益比(B/C) 1.21 (試算値) 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。</p>
	<p>【環境との調和への配慮】 1) 生態系への配慮 志河川ダム工事にあたり環境影響調査(モニタリング調査)を平成11年より実施しており、工事実施に伴う影響を監視するために引き続きモニタリング調査を継続していく。 志河川ダム工事による河川への影響を監視するため、水質調査を継続していく。 志河川ダム付替道路のトンネル工事において、ダンプの粉塵対策、発破騒音対策を行い、生態系への影響の軽減に努めている。 2) 景観への配慮 面河ダム管理用道路は皿ヶ嶺連峰県立自然公園内にあるため、周辺環境に馴染むように擁壁に化粧型枠を採用した。 佐古ダムにおいて、管理棟や施設操作室などの上屋に曲線を基調とした丸みのあるデザインやうぐいす色の屋根を採用し、統一感のある、景観に配慮したものとした。</p>

<p>評 価 項 目</p>	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 工事用道路建設用の購入土の搬入について、近接する民間工事と連携することによりコスト縮減を図る。 管路の改修において、開削工法で施工するとコストが著しく高くなる住宅密集地などでの施工方法について、既設管の中に新たな管を再生するPIP工法(Pipe In Pipe Method)、SPR工法(Sewage Pipe Renewal Method)を採用することによりコスト縮減を図る。</p>
	<p>【関係団体の意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、老朽化した基幹的水利施設の改修、新しい水需要に対応するダム開発等を行うものであり、受益農家はもとより、関係者の本事業に対する期待は大きい。 ・一期事業において面河ダムを始めとする老朽化した水利施設の改修と水管理施設の近代化が行われ、今後とも安定的なかんがい用水の供給と施設の保全管理が可能となった。 ・また、二期事業においても佐古ダムの完成により道後平野の裏作農業の発展が期待されるとともに、志河川ダムについては道前平野の新規受益地並びに裏作農業の発展が期待されることから、その早期完成を望む。 ・一方、新規水源として位置付けていた県営中山川ダムの建設休止はやむを得ないとしつつも、新たな農業用水計画の見直しに当たっては地元の意向を十分に踏まえた対応を望む。 ・事業の実施に当たっては、コストの縮減に努めるとともに地域の環境との調和に配慮した計画的な事業進捗に努め、平成19年度の事業完了による事業効果の早期発現を望む。
	<p>【評価項目のまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域の社会経済情勢は若干の変化が見られるが、県・市町の農業振興の方向や費用対効果分析の基礎となる要因についての大きな変化はみられない。 ・また、新規水源である佐古ダムについては、平成15年度から供用を開始したところであり、志河川ダムについては本年度から本体工事に着手するところであるが、引き続き事業コストの縮減と地域の環境との調和への配慮に努め、予定工期内に事業を完了する必要がある。 ・なお、県営中山川ダムの建設休止に伴い、国営事業計画について見直しを行うことについてはやむを得ないが、関係団体や地元の意向を充分踏まえて対応する必要がある。
	<p>【第三者委員会の意見】</p> <p>本事業は、地域の農業にとって重要な基盤となっている面河ダムを始めとする農業水利施設の改修と、農業経営の多角化など新たな水需要に対応するダム建設等による新規水源の開発を行うものであり、地域農業の発展を図る上で地元の期待は大きい。</p> <p>本地区は事業計画の見直しを進めているところであるが、農業用水計画の見直しに当たっては、地元と十分に協議しつつ進めるとともに、所要の手続きをできる限り速やかに進め、効果の早期発現を図ることが必要である。</p> <p>さらに、事業の実施に当たっては、事業コストの縮減を図るとともに、環境との調和に配慮しつつ計画的に事業を進めることが必要である。</p> <p>なお、地域において混住化が進展し、事業に対する社会的関心が高まる中、農業者だけでなく地域住民に対しても事業の重要性や地域の安全性の確保などの多面的な事業効果についてより一層啓発するとともに、貯水池などを地域環境資源として親水エリアや環境学習の場などに積極的に活用することが重要である。</p>
	<p>【事業の実施方針】</p> <p>事業計画の変更を早急を実施するとともに、事業効果の早期発現に向け、コスト縮減や環境・景観との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。</p> <p>また、農業者だけでなく地域住民に対しても事業の重要性や多面的な事業効果について、より一層啓発するとともに、貯水池周辺などを地域環境資源として捉え、その多面的な活用策を関係機関と協力して検討していく。</p>

事業名	直轄地すべり対策事業	地区名	こうちさんばがわたい 高知三波川帯																				
都道府県名	高知県	関係市町村名	ながおかくんおおとよちょう 長岡郡大豊町																				
概要	<p>1. 事業目的 本地区は、高知県長岡郡大豊町に位置し、年間降雨量が3,000mm近くに及び多雨地域にあり、地すべりに伴う崩壊や各種施設の変位が発生している。</p> <p>地質的には、「中央構造線」と「御荷鉾^{みかぶ}構造線」の影響を受けた「破碎帯すべり」特有の様相を呈しており、大規模な地すべりが発生する危険性が高く、抜本的な対策を講じることが急務となっている。</p> <p>このため、本事業は、「地すべり等防止法」に基づき、地すべりによる被害を除去し又は軽減するため地すべり防止工事を実施し、農地や農業用施設などを守るとともに、国土の保全と民生の安定に資するものである。</p> <p>2. 事業内容等</p> <table border="0"> <tr> <td>地すべり防止区域</td> <td>166ha</td> <td>地域外被害想定地域</td> <td>392ha</td> </tr> <tr> <td>主要工事計画</td> <td>抑制工 排水トンネル工</td> <td></td> <td>1.8km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>抑止工 アンカー工</td> <td></td> <td>3,290本</td> </tr> <tr> <td>国営総事業費</td> <td colspan="3">14,500百万円(平成16年度時点13,200百万円)</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="3">平成11年度～平成22年度予定</td> </tr> </table>			地すべり防止区域	166ha	地域外被害想定地域	392ha	主要工事計画	抑制工 排水トンネル工		1.8km		抑止工 アンカー工		3,290本	国営総事業費	14,500百万円(平成16年度時点13,200百万円)			工期	平成11年度～平成22年度予定		
地すべり防止区域	166ha	地域外被害想定地域	392ha																				
主要工事計画	抑制工 排水トンネル工		1.8km																				
	抑止工 アンカー工		3,290本																				
国営総事業費	14,500百万円(平成16年度時点13,200百万円)																						
工期	平成11年度～平成22年度予定																						
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>事業着工以来、排水路工、水抜きボーリング工、集水井工等の地すべり防止工事を順次進めてきており、平成15年度末時点の進捗状況は、事業費ベースで26%である。</p> <p>平成16年度は、中村大王上^{なかむらだいおうかみ}区域の大規模地すべり対策工事として、排水トンネル工に着手する。</p>																						
評価	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>該当なし</p>																						
項目	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>本地区の関係町である大豊町における近年の社会経済情勢の変化は、以下のとおりである。</p> <p>人口及び農家人口</p> <p>四国山地中央部の山間地域に位置する厳しい立地条件から、若年層を中心とする流出が続き、人口及び農家人口は減少傾向にある。その結果、高齢化が進み、平成15年の65歳以上人口及び農家人口の割合は各々約50%に達しており、担い手の減少や農業従事者の高齢化により、農業生産の継続が深刻な問題となっている。</p> <p>耕地面積</p> <p>立地条件的な制約から生産性が低く高齢者を中心とする零細規模農家が大半を占める条件下で、担い手の減少による農地の荒廃により、耕地面積は減少している。</p> <p>農業粗生産額</p> <p>米、冷涼野菜、ゆずが主要作物であり、平成11年から平成14年の農業生産額は減少しているものの、平成12年から平成14年の3カ年については、ほぼ横ばいの状況にある。</p>																						

<p>評 価 項 目</p>	<p>経済的条件について 平成12年度における就業者数は3,106人で、その内訳は第1次産業757人(24%)、第2次産業1,056人(34%)、第3次産業1,293人(42%)である。 それに対し、産業別総生産額は、第1次産業845百万円(4%)、第2次産業12,837百万円(54%)、第3次産業10,671百万円(45%)である。 第1次産業の生産額は低いものの、就業者数の約1/4を占めており、基幹産業として重要な位置付けであることから、第1次産業の活性化が重要となっている。</p> <p>農業活動の現状及び今後の推進の方向 大豊町では、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進む中で、高齢者の生きがい作りと農作業の受委託の推進による優良農地の保全を目指した「ゆとり農業」の確立を図ってきた。 平成8年には、第3セクター「株大豊ゆとりファーム」を設立、JA等及び農家との連携による新たな地域農業システムを確立するとともに、「ゆとり農業」を推進し、併せて農地を守ることが環境保全並びに定住環境を育むとの視点に立った施策を展開してきた。 (「株大豊ゆとりファーム」は、平成15年度農政功績者表彰を受賞(中国四国農政局主催)した。) 今後、更なる地域農業の活性化や農村地域の発展のため、「構造改革特別区域法(平成15年7月24日法律第125号)」を適用、町が遊休農地を農地所有者から借り受け、株式会社等へ貸し付けを行うといった特例措置により、農地の遊休化を防止するとともに、担い手の確保を図り、安定的な農業経営の実現を図っていくこととしている。 (事業開始：平成16年4月)</p>
	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現基本計画の変更該当する変動は生じていない。</p>
	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 地すべり防止区域及び地域外被害想定区域内において、農地面積は、平成11年の130.83haから平成14年の114.32ha(16.51ha)へと減少、農家についても同様に、平成11年の39戸から平成14年の35戸(4戸)へと減少した。</p> <p>費用対効果分析試行結果 費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 29,304百万円 総事業費(C) 13,208百万円 費用便益比(B/C) 2.22(試算値)</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 コスト縮減については、これまで建設発生土の有効利用を図るなどしてコスト縮減対策を積極的に行ってきた。 今後のコスト縮減の可能性の一例として、水抜きボーリングで使用する保孔管を、より集水効果の高い二重管式の保孔管に変更することで、水抜きボーリング箇所数を削減することを検討している。 また、農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき木材の利用促進を図る観点から、間伐材等の利用について積極的に取り組む。</p>

【関係団体の意向】

平成11年に事業着工以来、地すべりによる被害を防止し、又は軽減するため様々な抑制・抑止工法により、地域の安全度向上、更には国土保全にも大きく寄与しており、地元関係者の期待も極めて大きく、当事業は必要不可欠なものであることから、早期完了を図る必要がある。

特に、県としては、県民の理解と協力を得られるよう、より一層のコストの縮減、効率的な事業効果をあげるように努め、引き続き、地すべり機構の解明により対策を講じることが必要であり、事業の継続を要望する。

【評価項目のまとめ】

農家人口、耕地面積は減少傾向にあり、農業を取り巻く社会情勢は変化しているものの、地すべりによる被害を防止することによる農地の保全や民生の安定のため、本事業の重要性、必要性は依然として高く、また地元関係者の期待も大きい。

今後、関係団体の意向も踏まえ、より一層のコスト縮減に取り組み、効率的、計画的に事業を実施していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業は、高知県大豊町に位置する3つの地すべり指定区域において、地すべり対策工を実施し、農地、農業用施設等の被害を未然に防止するものである。その効果は直接的な被害の防止のみならず、中山間地域における営農の継続を通じて過疎化対策、住民が安心して暮らせる条件の整備などの民生の安定に大きく貢献する。また、下流域を含む広域的な安全性の確保等の多面的効果が期待できるものである。

このため、地域住民が安心して農業や生活を営むことができるよう、一日も早い事業完了を目指し、計画的に事業を進めることが必要である。

また、事業の実施に当たっては、事業の特性を踏まえ、関係機関とも連携して、今後も解析結果に基づく地すべりの動向を十分に把握し、必要な対策には十分なコストをかける一方、新技術、新工法の活用などによりコスト縮減を図るという意識を常にもって事業推進にあたる必要がある。

【事業の実施方針】

関係機関と連携して、今後も解析結果に基づく地すべりの動向を十分に把握し、必要な対策とそれにかかる費用を勘案した上で、コスト縮減にも配慮しつつ、事業効果の早期発現に向け、事業を着実に推進する。